

令和4年度
木材の利用の促進に関する
県の施策の実施状況

令和5年9月

秋 田 県

「木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況」は、秋田県木材利用促進条例第十五条の規定に基づき作成するものである。

(参考)

秋田県木材利用促進条例
(平成28年4月1日 秋田県条例第6号)

(施策の実施状況の公表)

第15条 知事は、毎年、木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況を公表するものとする。

目 次

令和4年度木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況	1
1 木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策	2
(1) 木材の優先利用の促進のための施策	2
① ウッドファースト県民運動の推進	2
② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化	3
・木造施設事例の紹介	
・SNSによる情報発信	
・県産材利用に係る二酸化炭素固定量の認証	4
③ 木育の推進	5
(2) 県産木材の利用の促進のための施策	6
① 公共部門での木材の優先利用の促進	6
・公共施設での木材の優先利用	
・土木分野での木材の優先利用	
・公用調達での木材の優先利用	7
② 民間部門での木材の優先利用の促進	7
・住宅分野での木材の優先利用	
・非住宅分野での木材の優先利用	8
③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進	8
④ 県産木材を活用した新製品開発の促進	8
(3) 県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策	9
① 県外の住宅での県産木材製品の需要拡大	9
② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施	9
③ 海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施	10
2 木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策	10
① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進	10
② 産学官連携等による新たな木質部材や新製品の開発	10
3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策	11
① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成	11
② 新たな木質部材や県産木材を活用した木造建築への取組	12
(参考) スギ製品出荷量	13

令和4年度木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況

- 県では、平成28年4月に施行した秋田県木材利用促進条例に基づき、木材利用の促進に関する施策を総合的に推進し、県内の林業及び木材産業の振興による本県経済の活性化を図ることとしており、以下の体系により具体的な施策に取り組みました。

■木材利用促進のための施策の体系

木材の利用の推進のために具体的に取り組む施策

木材の優先利用の促進のための施策

- ①ウッドファースト県民運動の推進
- ②県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化
- ③木育の推進

県産木材の利用の促進のための施策

- ①公共部門での木材の優先利用の促進
- ②民間部門での木材の優先利用の促進
- ③県産木材の需要拡大のために必要な施設整備への支援
- ④県産木材を活用した新製品開発の促進

県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策

- ①県外の住宅での県産木材製品の需要拡大
- ②県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施
- ③海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策

- ①秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進
- ②産学官連携等による新たな木質部材や新製品の開発

木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策

- ①新たな木質部材等の普及展開による人材の育成
- ②新たな木質部材や県産木材を活用した木造建築への取組

1 木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策

(1) 木材の優先利用の促進のための施策

- 木材の優先利用を促進するため、ウッドファースト県民運動の推進や、木材利用の意義の普及啓発と情報発信のほか、木育を促進します。

① ウッドファースト県民運動の推進

木造・木質化のモデルとなる優れた建築物を県民や建築関係者に広く紹介し、木材利用の普及啓発を図るため、「ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞」を令和4年度も実施したところ、10点の応募（木造部門4点、木質化部門4点、リノベーション2点、）があり、木材の特徴や木材の良さを活かした6点に最優秀賞と特別賞を授与した。

受賞作品によるパンフレットを作成し、関係機関へ配付するとともに、県公式ウェブサイトで紹介した。

また、小学生の森林学習の教材として、森林のはたらきと木材の利用に関する副読本「あきたの森林」を8,500部作成して、小学校や支援学校を中心とする教育関係機関に配布した。（小学校及び特別支援学校 計177校、配布部数7,473部）

[関連事業] ウッドファースト木造建築促進事業、秋田県水と緑の森づくり推進事業

表ー1 第3回ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞の受賞作品

賞	部門	施設の名称	所在市町村
最優秀賞	木造A(※)	峰浜ポンポコ子ども園	能代市
	木造B(※)	ひだまりのこみちクリニック	大館市
	内装木質化	四季彩り秋田づくし 湯瀬ホテル	鹿角市
	リノベーション	マルヒコビルディング	能代市
特別賞	木造A(※)	ねむの木苑	能代市
	内装木質化	秋田内陸縦貫鉄道株式会社 松葉駅	仙北市

(※) 木造A：延床面積500㎡超え、木造B：延床面積500㎡以下



ウッドファーストあきた
木造・木質化建賞受賞作品集



【副読本「あきたの森林」】

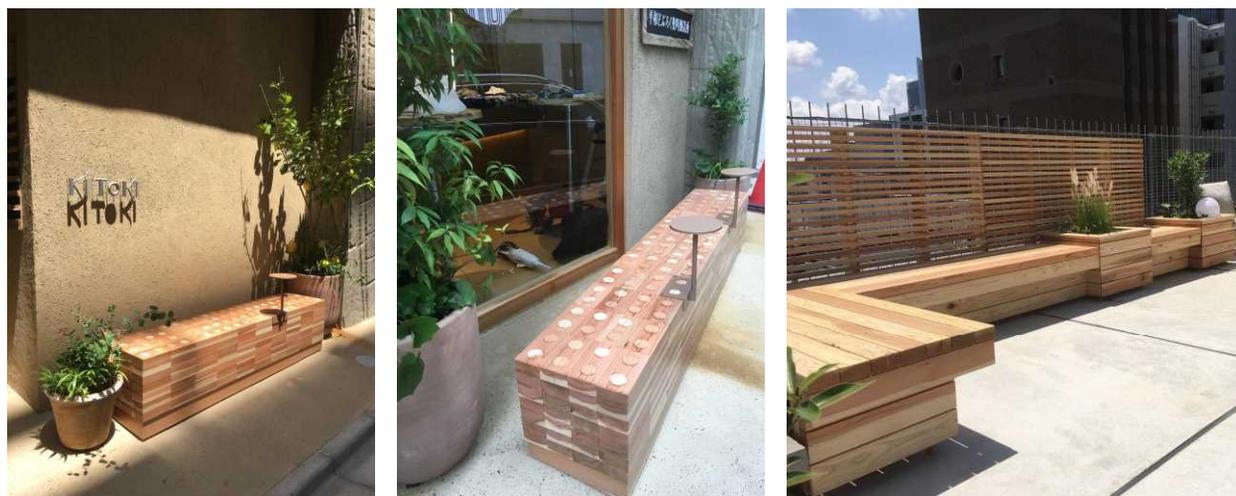


○ 県産材利用に係る二酸化炭素固定量の認証

東京都日本橋に建設された10階建てのビルの外構や屋上に由利本荘市の木材を使ったベンチ等が設置され、使用された木材の二酸化炭素固定量の認証を行った。

表－3 県産材利用に係る二酸化炭素固定認証の内容①

申請者	建築物の名称	材積(m ³)	CO ₂ 固定量 (t-CO ₂)
平和不動産株式会社	K I T O K I	4.9	3.4



〔KITOKIビルに設置された県産のスギを使ったベンチ等〕

あきた材販路拡大事業において、「あきた材パートナー」として、県外で県産材の利用・普及に取り組む住宅メーカー9社が建築した住宅355戸の二酸化炭素固定量を認証した。

令和4年度に県が認証した固定量は合計1,680トンであり、これは1世帯が年間排出する二酸化炭素量の約600世帯分^(※)に相当する。

(※) 1世帯の年間排出CO₂量：2.74t-CO₂(出展：令和3年度家庭部門のCO₂排出実態調査 環境省)

表－4 県産材利用に係る二酸化炭素固定認証の内容②

申請者	住宅の所在地	戸数(戸)	材積(m ³)	CO ₂ 固定量(t-CO ₂)
古河林業株式会社	東京都ほか	98	836	582
シルバニアホーム株式会社	神奈川県	10	88	62
株式会社三栄建築設計	東京都ほか	40	246	214
タマホーム株式会社	青森県ほか	95	740	516
株式会社ひらい	千葉県	2	9	6
ラクーネル株式会社	千葉県	16	74	52
ケイアイスターズ不動産株式会社	群馬県	66	270	192
共栄ハウジング株式会社	宮城県	1	33	23
マックホーム株式会社	埼玉県	7	34	30
計		335	2,330	1,677

③ 木育の推進

秋田県水と緑の森づくり税事業を活用し、幼稚園や小・中学校等が実施する木育活動に対し支援を行ったほか、木育活動に取り組む森林ボランティア団体等に木育活動の支援や木のおもちゃの貸出を行い、子どもが木と触れあう機会を提供した。

また、公共施設等において親子が直接木を見て触れあうことができる木育空間の整備に支援した。

〔関連事業〕 秋田県水と緑の森づくり推進事業、秋田県水と緑の森づくり事業

表-5 森づくり税を活用した木育活動支援件数

(単位：件)

実施主体	R2	R3	R4
幼稚園・保育園	5	13	18
小学校	9	10	12
中学校	-	1	1
市町村 (木育空間整備)	1 (3)	4 (2)	4 (2)
民間等	10	7	13
計	25 (3)	35 (2)	48 (2)



〔比内支援学校高等部3年生が卒業記念として制作した作品〕



〔ニプロハチ公ドームパークセンター（大館市）に整備された木育空間〕

(2) 県産木材の利用の促進のための施策

- 県は率先して公共建築物等の木造化・木質化を推進するとともに、住宅や民間の非住宅分野での木材利用を促進します。
- CLT等の新たな木質部材やバイオマス等の利用を促進するとともに、品質性能の確かな県産木材製品を供給できる体制づくりに支援します。
- 県産木材の需要拡大のため、必要な施設整備や新たな製品開発を支援します。

① 公共部門での木材の優先利用の促進

○ 公共施設での木材の優先利用

令和4年度に建築した県営29施設のうち、18施設で木造化・木質化を図った。

表-6 県営施設の建築数

(単位：件)

区分	R2	R3	R4
木造化	9	11	13
木質化	5	4	5
その他	12	6	11
計	26	21	29



アグリイノベーション教育研究センター
教育・管理棟



〔小泉瀉公園トイレ〕



〔国際教養大学 学生寮〕



〔能代科学技術高等学校〕

○ 土木分野での木材の優先利用

公共事業を中心に、木製残存型枠を使用した治山ダム工や土留工などで1,989m³の県産木材を使用した。〔関連事業〕復旧治山事業ほか

表-7 土木分野での木材利用量 (単位：m³)

R2	R3	R4
2,314	2,332	1,989



〔治山ダム工〕



〔土留工〕



〔ほ場整備での暗渠排水溝の施工状況〕

○ 公用調達での木材の優先利用

令和4年度に改築工事が完成した横手高等学校では、備品として各教室や大講義室に木製の講壇を設置した。

- ・ 教室用教壇 50台
(900mm×2,400mm×150mm)
- ・ 大講義室用教壇 12台
(1,200mm×2,400mm×150mm)



〔 教室 〕



〔大講義室〕

また、あきた芸術劇場「ミルハス」では、スギの圧密材を使用したイスやベンチ、展示ワゴンなど81台を作成し、エントランスロビーに設置した。

- ・ 三角ベンチ 48脚
- ・ ベンチ(大・中・小) 20脚
- ・ サイドテーブル 6台
- ・ テーブル 2台
- ・ 展示ワゴン 5台



〔あきた芸術劇場 「ミルハス」に設置されたベンチ等〕

② 民間部門での木材の優先利用の促進

○ 住宅分野での木材の優先利用

住宅における県産材利用を促進するため、県内で新築住宅を建築する工務店グループ（17グループ・82者）が実施した構造材や下地材での県産材利用を高める取組や見学会等の普及PR活動に支援した。

〔関連事業〕 ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業



○ 非住宅分野での木材の優先利用

民間の既存の鉄筋コンクリート造りの建物において、県産材を使ったリノベーションが実施され、魅力ある優しい空間となっている。

〔関連事業〕 ウッドファースト木造建築促進事業



〔リノベーションによる学童施設〕



〔ホテルの木質化〕

③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進

県産木材の需要拡大のためには、良質材の生産から低質材や未利用材の活用まで、森林資源をくまなく利用する木材の供給体制づくりが重要であり、木質バイオマスとして広葉樹資源の活用を促進するための施設整備を支援した。

〔関連事業〕 スマート林業技術等導入支援事業



〔導入された自動薪割機〕



④ 県産木材を活用した新製品開発の促進

木材加工推進機構では、木材高度加工研究所の協力を得ながら、企業から依頼を受け、木材に関する性能試験（強度、物性、耐火・燃焼試験ほか）を行っている。性能試験は、椅子やテーブル、ドア等の新製品開発に役立っている。

表－8 性能試験の受託件数

(単位：件)

試験の区分	R2	R3	R4
強度関係	18	22	30
物性関係	20	10	10
耐火・燃焼関係	4	7	14
その他	9	13	9
計	51	52	63



〔耐火燃焼試験の状況〕

(3) 県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策

- 県外での需要拡大を図るためのプロモーション活動や、海外への輸出にチャレンジする取組を促進します。

① 県外の住宅での県産木材製品の需要拡大

県外の住宅メーカー（13者）が「あきた材パートナー」に登録し、県外14都県において、構造材や内装材等に県産木材製品を使用した新築住宅を建築した。

〔関連事業〕 あきた材県外販路拡大事業

表－9 協定等に基づく住宅建築実績

種 別	R2	R3	R4
登録数（者）	4	7	13
施工地域（都県）	16	14	14
施工戸数（戸）	250	250	335

② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

秋田県木材産業協同組合連合会が中心となり、東京都が東京ビッグサイトで開催した木材製品の展示商談会「WOOD コレクション 2023」に出展した。

県産の構造材や内装材、銘木の製品等を展示してPRを行った。



〔WOODコレクション2023への展示状況〕



〔構造材の展示〕



〔銘木製品の展示〕

3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策

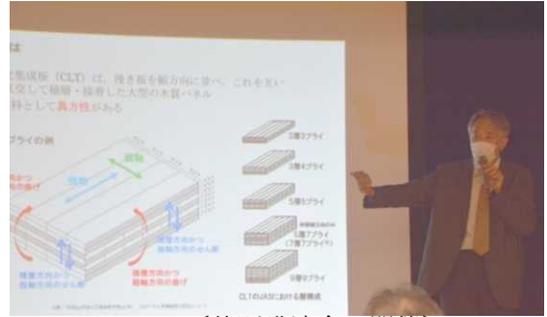
- 県内の建築士等を対象に、県産木材製品や新たな木質部材を活用した建築物を提案できる人材を育成します。

① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成

木質構造等、木材利用に精通した人材を育成するため、県内の建築士、建築技術者、市町村職員を対象としたセミナーを4回開催したほか、木造とその他構造との併用などに関する特別講演会を開催した。

また、若手建築人材の木材への関心を深めるため、建築を学ぶ学生を対象に、「夢広がる木の空間の創造」をテーマにし、木材利用提案コンクールを開催した。県内の大学の学生から、26点の応募があった。

[関連事業] ウッドファースト木造建築促進事業



[特別講演会の開催]

表-11 木材利用に係る人材の育成状況

区 分		R2	R3	R4
セミナー	受講者 (人)	31	37	30
	研修回 (回)	5	4	4
木材利用提案コンクール応募 (点)		32	21	26



[最優秀賞：共存する拠]



[優秀賞：囲炉の山並みは生きる]



[優秀賞：製材の森]

[木材利用提案コンクールの受賞作品]

② 新たな木質部材や県産木材を活用した木造建築への取組

県立大学や関係する企業等で開発した木質耐火部材が、福祉施設に使われているほか、既存の製材品を巧みに組み合わせた屋根組を持つ子ども園が建設されるなど、これまで県が取り組んできた建築人材の育成や建設部材の開発により県産材を活用した木造建築物が建設されている。

〔関連事業〕 ウッドファースト木造建築促進事業



木質耐火部材を使用した福祉施設
「ねむの木苑」



既存の製材品を巧みに組み合わせた屋根組を持つ子ども園
「峰浜ポンポコ子ども園」

トピックス

スギ材を使った誘導掲示版 ～劇場内に森林を～

森林組合連合会と農林中央金庫秋田支店は、あきた芸術劇場「ミルハス」にスギ材で作成した誘導掲示版を令和5年3月に寄贈した。

誘導掲示版は、秋田公立美術大学と県内事業者が連携して家具・木製品を企画・提案する「ORAe（オラエ）アキタファニチャー」が建物内で秋田の森林をイメージできるよう制作したもので、木材は本荘由利森林組合が提供した。



(参考)スギ製品の出荷量について
【ふるさと秋田元気創造プランの数値目標と実績】

「木材利用の促進に関する指針」は、木材の利用の促進に関する施策を総合的に推進し、県内の林業及び木材産業の振興を図り、本県の経済の活性化に寄与するという秋田県木材利用促進条例に掲げる目標を実現するために定めたものです。

本指針は、県政の運営方針である「あきた秋田元気創造プラン」、県農林水産施策の基本計画となる「ふるさと秋田農林水産ビジョン」を補完し、本県の木材利用の促進に向けた施策の基本方向を明らかにしています。

「あきた元気創造プラン」及び「ふるさと秋田農林水産ビジョン」では、施策として「『ウッドファーストあきた』の促進による林業・木材産業の成長産業化」を掲げ、木材・木製品の需要拡大を図るため、スギ製品出荷量を指標の一つに設定し、推進しています。

表 スギ製品出荷の状況

年度	目標 (千m ³)	実績 (千m ³)	達成率 (実績/目標)
平成26	550	651	118%
平成27	555	636	115%
平成28	570	591	104%
平成29	585	634	108%
平成30	651	640	98%
令和 1	670	634	95%
令和 2	688	530	77%
令和 3	706	608	86%
令和 4	712	524	74%